私たちは「市民が市民を支える社会」をめざします

新しいふれあい社会

地域後見＆社会貢献ニュース

第84号　2025年4月　発行

認定NPO法人東葛市民後見人の会
〒270-1151　我孫子市本町3丁目2番1
アビイマンション718号
電話:04－7137－9393

支部　我孫子・柏・流山・野田・松戸・鎌ヶ谷　会員数273名
ホームページ:　http://t-shimin-kouken.org
Eメール:　Info@t-shimin-kouken.org

第14回通常総会のご案内

総務部　山﨑正四郎

会員の皆様、2025年度の第14回通常総会を以下の要領で開催しますのでお知らせいたします。
総会の議題は当会の定款に従い、①2024年度の事業報告及び2024年度の決算②2025年度の事業計画 及び2025年度予算③役員の選任④監査の結果報告です。詳しくは後日（4月下旬）に総会を構成する社員「2025年3月31日現在正会員として有効な資格を 有し、かつ総会当日も正会員である者」に対し、議案書を送付致します。総会当日は議案書を持参のうえ、参加されますようお願いいたします。
なお、総会終了後に新役員による 理事会も開催いたしますので、併せてお知らせいたします。

日　　時：２０２５年５月１８日　　会　　場：けやきプラザ９階ホール（我孫子駅徒歩１分）
受付時間 ：１３時２０分　　審議時間：１３時３０分～16時
理 事 会 ：１６時～１６時３０分・・・理事の役割分担を決定致します。

小峯顧問弁護士講演会「弁護士に聞こう、人生100年時代の備えは？」

1月25日（日）13時30分から約2時間、流山市生涯学習センターにて、主催：流山支部、後援：流山市・流山市社会福祉協議会のもと、昨年から当会の顧問弁護士になられた小峯健介氏による講演会を開催しました。講演会の主旨は、人生100年時代を迎えようとしている今、将来のおひとり様や認知症になった時のために今からの備えの一つとして、「後見制度」について専門家である弁護士による判りやすい説明のもとに理解を広め、活用を促す機会としました。目標を上回る110名の参加者にお越しいただき、盛況の中で 小峯弁護士から、第1「判断能力の低下に備える」で法定後見・任意後見について、第2「死亡後に備える」で相続、遺言、死後事務委任契約について説明いたただきました。滑舌の良い小峯弁護士の説明であっという間に時間が過ぎるほどで、予定時間が押してしまい、質問時間が少なくなってしまったのが残念でした。 参加者のアンケートでは、詳細に全体を説明された、専門家の意見が聴けて良かったというご意見 が多く、 また当会へ個別に無料相談も3件ありました。今回の講演会は、構想から約5か月の準備期間を経て当日の 運営・進行まで、流山支部のメンバー手作りで力を合わせて取り組み、小峯顧問弁護士による当会初めて の講演会を無事に終えられたことにホッとしています。　（流山副支部長　西原秀樹）

小峯顧問弁護士による盛況な講演会

鎌ヶ谷市民フェスタ

かまがや市民活動フェスタ2025に参加しました！

鎌ヶ谷市では2月2日、市民会館を会場に市民活動フェスタが開催され、鎌ヶ谷支部もパネル展示で参加し、来場された市民の皆様と懇談したほか他団体との交流もしました。今年も「かまたん」、「チーバくん」のほか非公認ご当地キャラが出演し支部のブースにも来てくれました。スタンプラリーも行われお子様にも大変好評で、楽しい一日を過ごすことができました。　（鎌ヶ谷支部 重信和芳）

市民後見活動の実践的参考書、『市民による市民のための後見人の仕事』、刊行される

独り暮らしや認知症問題が深刻化するにつれ、成年後見特に市民後見活動が日増しに注目されています。しかし、市民後見に関する手ごろで分かり易く、実践的な書籍はほとんど見当たりません。
本書は、そうした状況を踏まえて、当会の活動を素材にして、市民後見活 動の組織としくみ、具体的には市民後見人の養成、ニーズへの対応、後見活動を支える事業部門と管理部門、支部活動、後見活動等について、幅広く紹介したものです。会員の必読書ですが、機会があれば、お友達にも紹介してください。

編集委員　松村直道

我孫子支部会の近況

我孫子支部の３月現在の正会員数は31名、賛助会員数は30名となっています。昨年と比べると、正会員は7名減、賛助会員は4名増でした。
我孫子支部の日常的な活動としては、例年と同じく「老後の安心講座」「市民啓発講座」の開催、支部勉強会や後見事務活動報告など、継続的に行っています。
2024年度では、新たに我孫子市健康福祉部と当会合同で成年後見に関する懇談会を実施しました。更に、日頃ご支援頂いている支部所属の賛助会員の方々と相互の交流を図る目的で、我孫子支部としては初めて「賛助会員懇談会」を開催しました。参加頂いた賛助会員6名の方々に加え、5名の支部役員等正会員も含めると総勢11名となり、当会の説明と自己紹介、自由歓談であっという間の1時間半でした。出席された賛助会員の方々は、当会の活動に大変期待をされていることがわかり、大変充実した懇談会となりました。
次年度でも引き続き、賛助会員との懇談会や正会員との懇談会等を計画してゆく予定です。

副支部長　上田治

我孫子支部「老後の安心講座」報告

2024年11月24日㈰・12月15日㈰・21日㈯の3日間コースを我孫子けやきプラザ7階研修室にて開催し、好評裡に終了しました。申込30名　受講者24名(女19名、男5名）年齢別には50代4名、60代5名、70代8名、80代7名でした。初日は冒頭、当会の紹介を含むオリエンテーションを行い、続いて我孫子診療所所長の講座「認知症の理解と予防」が始まりました。
2日目は自分にも優しくなれる「傾聴技法」、「法定後見制度」、「身上保護の実際と市民後見人の役割」、3日目は「任意後見制度を学ぶ」、「医薬品の新情報」、最後は「老齢期を迎え、犯罪や交通事故の被害者に ならないための知識を学ぶ」で終わりました。
受講者の感想は、「認知症の理解と予防」は寄り添い方も含め大変分かり易く良かった、「傾聴技法」は内容豊富でためになったが後半の時間が足りず残念、「後見制度」と「身上保護の実際」では制度が理解でき活動が勉強になった、「医薬品の新情報」は無知や誤解が判明し大変勉強になった等でした。

我孫子支部　豊田とし子

2024年度「市民後見人養成講座（実務編）」（レベルアップ研修）を開催

「市民後見人養成講座」（基礎編）の受講者を対象として、後見実務に係わるための実務研修として、年1回開催の「レベルアップ研修」を2024年8月～9月の5日間（講師事情の延期で追加1コマ⑥12月）で開催しました。
日程：①2025/8/4～⑤9/16、 追加で⑥12/22、　会場：我孫子けやきプラザ7階研修室
今回は、第25・26回の未受講者、及び第27・28回の新規受講者計45名（正会員：32名、賛助会員：13名）で、37名が修了しました。受講料：7,000円
受講者の意識は高く、後見実務担当者に資する研修となったと高い評価でした。

研修委員会　西沢芳樹

2025年度会員継続・会費納入のお願い

NPO法人は、正会員、賛助会員の会費に支えられて活動しています。当会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日をもって1年としています。個人によって納期限は違いますが（入会月の前月末）、全員の方に総会案内と同時に郵便局での払込書を同封いたします。
2025年度も引続き会員継続と、会費納入をお願いいたします。

会員部　阿部　会員部長